

むつ市議会第238回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成30年12月7日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）1番 原 田 敏 匡 議員

（2）7番 野 呂 泰 喜 議員

（3）23番 菊 池 光 弘 議員

（4）4番 工 藤 祥 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

9番	菊 池 広 志	20番	村 中 徹 也
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	民 生 部 長	中 里 敬
福 祉 部 長	瀬 川 英 之	健 づ く 康 り 推 進 部 長	徳 田 暁 子
子 ども 部 ど ら も い 長	須 藤 勝 広	経 済 部 長	三 上 達 規
都 市 整 備 長	光 野 義 厚	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂
大 畑 庁 舎 長	坂 井 隆	脇 野 所 沢 長 部 門 監 査 所 長 野 所 沢 長 部 門 監 査 所 長 野 所 沢 長 部 門 監 査 所 長 野 所 沢 長 部 門 監 査 所 長	浜 田 一 之

計者部部長 事務室 納	畑	中	秀	樹	選委事務 局長	濱	田	賢	一
監事 査務局 員長	金	澤	寿	々子	農委事務 局長	佐	藤	節	雄
教育部長	松	谷		勇	公局下部 企水	濱	谷	重	芳
総政推総 務進課 務	角	本		力	総副市公 務理室	伊	藤	大治	郎
総副防課 務理安 災	佐	藤	孝	悦	企政政推企課 策進調	中	村	智	郎
民政推市サ推市 生進一進民 課	坂	野	か	づみ	民副環課 生理政	成	田		司
福政推福課 祉進政 祉	工	藤	淳	一	福副高福 祉理齡課	千	代	谷	賀士子
経政推農委事次 済進員務	金	浜	達	也	都整政推都課 備進計	小	笠	原	洋一
都整副土 備理課 木	杉	山	郷	史	教委事政推総 員務進課	木	下	尚	一郎
教委事副学課 員務理校 教	和	田	正	顕	公企政推下政推 業進道進	川	西	雅	人

部長 課長 財務課 財務	石橋	秀治	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	部者課括援一長	池田	雅文
部長 課長 雇用課 業務課 經濟政策	石田	隆司	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	部産長	酒井	一雄
主任 課長 業務課 業務課 教委會務	畑中	涉	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	育会局校課幹	中居	春雄
主任 課長 業務課 業務課 公企總務	野坂	武史	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	公企施業課	川島	一彦
主任 課長 業務課 業務課 公企總務	中村	満	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	公企施業課	眞野	哲広
主任 課長 業務課 業務課 環境政主	荒木	正広	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	部社課幹	品木	貴子
主任 課長 業務課 業務課 經濟振主	品田	徹	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	市部課幹	立花	永咲
主任 課長 業務課 業務課 都整土主	遠藤	龍規	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	公企總主	櫻田	誠
主任 課長 業務課 業務課 總務主任	井戸向	秀明	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	部課查	畑中	佳奈
主任 課長 業務課 業務課 總務主任	中村	善光	福高福地支七所 社齡社包 域ン夕	部課查		

事務局職員出席者

局長 主任 主任	東	雄二	次	長	伊	藤	泰	成
幹事 主任 主任	奥	聡志	主	幹	葛	西	信	弘
主任 主任 主任	堂	亜希子	主	查	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、原田敏匡議員、野呂泰喜議員、菊池光弘議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

◎原田敏匡議員

○議長（白井二郎） まず、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） おはようございます。1番原田敏匡です。むつ市議会第238回定例会において一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに1項目め、市民との意見交換会での要望について質問いたします。むつ市議会では、11月

6日、7日、第6回目となる議会報告会及び市民との意見交換会を開催しました。今回は、「災害に強いまちづくりについて」をテーマに市民の皆様と意見交換を行いました。その中で多くの町内会で頭を悩ませていたのが自主防災組織結成後の取り組み、活動についてであります。「県主催の研修会等の案内は届くが、実費での参加のため遠方に出向くのは難しい」、「今後の自分たちの取り組みの参考として他町内会の取り組み、活動の情報を知る目的も兼ね、市内組織での会長会議等を開催してほしい」といった意見があり、「現状のままでは、いざ災害が発生した際、組織として機能するかは一か八かだ」と語った町内会長の言葉は切実であり、これは自らの組織の重要性を意識し、前向きに取り組んでいるからこそ出る言葉だと感じます。

そこで、前定例会でも結成後の支援についての答弁はありましたが、再度周知の意味も込め、また支援の拡充の必要性を訴え、自主防災組織結成後のフォローアップについてお伺いします。

続きまして、2項目め、交通安全対策、緑町交差点信号機撤去に関する情報提供と対応について質問いたします。10月16日、海老川コミュニティセンター付近の緑町交差点の信号機が撤去されました。地域住民には撤去に関する事前連絡はなく、撤去作業を見て初めて知ったと地域住民は困惑するとともに、周辺の町内会長の皆様は強い憤りを感じていました。これは、この交差点を日ごろから利用し、海老川町に居を構える私としても同様の思いです。

信号機の設置、撤去については、交通管理者である警察の専管事項でありますので、その是非について問うものではありませんが、撤去後を見越し、安全確保に向けた地域、各団体への事前の情報提供、周知はなぜなされなかったのか。むつ市生活安全条例では、市に関係行政機関及び関係団

体と緊密な連携を図る責務があり、情報のハブ機能となり、情報共有することも役割の一つと考えるため、この結果に対する見識をお伺いします。

続いて3項目め、水道事業について質問いたします。1点目は、官民連携による経営の効率化についてであります。自治体の水道事業の広域連携や官民連携を進めるための水道法改正が昨日6日、衆院本会議で採決され、可決成立しました。この改正案の「官民連携」には非常に広い幅が設けられていますが、「民営化」というワードだけが先行し、すぐに民営化となってしまうのか、民営化により料金が数倍になるのでは、といったさまざまな憶測を呼んでいる面もあると考えます。

そこで、むつ市水道ビジョン2018でも課題として取り上げている官民連携に対する市の考え方、また経営の効率化を目指した具体的取り組みについてお伺いします。

2点目は、今後劇的に増大する老朽管路の更新についてであります。平成28年度のむつ市の管路経年劣化率は9.2%、これは全国平均の15%、類似団体の13.4%と比べても良好な状態にあります。しかし、1978年以降布設された管路は、これまでの比にならない距離数であり、数年後より順次更新時期を迎え、更新投資の大幅な増大が見込まれます。

むつ市水道ビジョン2018でも更新の平準化を課題として取り上げていますが、現在の取り組み状況をお伺いします。

続いて4項目め、これからの時代に対応した福祉サービスの提供、多様化、複雑化する支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の必要性について質問いたします。昨年9月17日、厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームは、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」を発表しました。

これまでの日本の福祉サービスは、基本的に高齢者、児童、障害者など対象者ごとに整備され、各制度が充実、発展してきました。しかしながら、制度が成熟する一方で少子高齢化、単身世帯の増加、地縁、血縁などの希薄化などが進み、ニーズの多様化、複雑化する現代社会においては既存の制度の対応では複合的なニーズを持つ対象者など適切な支援を受けられないという課題が提起されています。

例えば8050問題のように、対象者個人だけではなく、世帯全体のニーズに的確に対応する仕組みが存在しないといった課題。これは、80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題であり、背景にあるのは子供のひきこもりから、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めており、大きな社会問題となっています。

また、難病対策等は都道府県を中心に実施されているが、介護、障害などの福祉サービスは市町村が中心であり、実施主体が異なり、連携がとりにくいという課題もあります。

こういった例は数多く存在し、これからますます顕在化すると思われるため、今後は分野ごとの専門サービスについて引き続き機能強化を図りつつ、複合的な課題を抱えるなどの要援護者に対しても適切な支援を提供する仕組み、対象者、制度ごとではない全世代、全対象型の包括相談支援体制が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

以上、4項目5点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民との意見交換会での要望についての

ご質問、自主防災組織結成後のフォローアップについてお答えいたします。自主防災組織や町内会の皆様を対象とした研修や講演会のうち市内で開催されるものにつきましては、毎年多数のご参加をいただいておりますが、市外で実施されるものにつきましては、参加者は数名といった現状にあります。このことにつきましては、できる限り当市で実施する研修や講演会の回数をふやすこと、また市外で開催される研修等につきましては市でバスを用意するなど、参加しやすい環境を提供してまいりたいと考えております。

また、自主防災組織などが実施する訓練につきましては、消防団などと連携し、自力で避難することが困難な方を支援する訓練などを実施している自主防災組織もありますことから、今後も市の防災安全課や消防職員等も訓練のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

さらに、本年4月からは自主防災組織の積極的な訓練を支援することを目的に、1組織1万円を限度に備品等を給付する事業を開始しております。

いずれにいたしましても、自主防災組織や町内会の皆様が災害時の対応に不安を感じることがないように支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、交通安全対策についてのご質問、緑町交差点信号撤去に関する市の情報提供と対応についてお答えいたします。信号機の廃止などは、交通管理者である青森県警察の専管事項であり、専門的な知見のもと、合理的な理由で行われたものであると考えており、青森県警察において適切な措置が行われるべきものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、これからの時代に対応した福祉サービスの提供についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 公営企業管理者。

（花山俊春公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（花山俊春） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、水道事業についてのご質問の1点目、官民連携による経営の効率化についてであります。官民連携は国の水道ビジョンにおいて、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化などの水道事業が抱える課題に対する基盤強化対策の一つとして示されておりました。

市では、むつ市総合経営計画にある「水道の安全・安定供給の確保」に基づき、既に窓口業務や料金の徴収業務及び浄水場等の維持管理業務などを民間に委託しているところでありますが、今後も業務内容の精査を行い、委託する業務を拡大しながら、これからも安全な水を供給できるよう効率的な水道事業運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後増大する老朽管路の更新についてお答えいたします。市の平成28年度末の管路総延長は約500.6キロメートルで、うち基幹管路は約387キロメートル、その耐震管率は32%となっており、全国の水準と比較して高い状況にありますが、水道管の法定耐用年数は40年とされており、昭和50年代の拡張期に布設された水道管が更新時期を迎えつつあります。

市では、水道管路を含む水道資産を長期的に管理するために、平成28年度に策定いたしましたアセットマネジメントにより更新需要見通しを把握し、重要度、優先度を踏まえた更新費用の平準化を図りながら、管路の強靱化に努めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） これからの時代に対応した福祉サービスについてのご質問にお答えいたします。

現在の市の相談支援体制につきましては、子育て、高齢者、障害者、生活困窮者等の各窓口で専門の相談員を配置し対応しておりますが、複数の分野にまたがる課題につきましては、各課が連携し、市民の皆様が必要とするサービスを提供できるよう努めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 4 項目に対してご答弁ありがとうございました。それでは、要望も含めて再質問させていただきます。

まず1 項目め、市民との意見交換会での要望についてであります。私2 会場に参加したのですが、両会場でも話題に上がったのが災害時要援護者リストの取り扱いと活用方法でした。個人情報、プライバシー等の観点から、どうしても会長個人がその責務を一人で背負っているというように状態に今ありまして、いざというときにどのように活用するとか、いざというときにうまく機能できるのかといった不安を抱えていました。この点について、市が想定している活用方法等ありましたらお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

災害時要援護者名簿につきましては、毎年民生委員の皆様のご協力を得ながら、新たな名簿ということで作成しております。町内会長の皆様にもご提供はしておりますが、これは平常時における見守り活動や災害時の安否確認などにご活用いただくことを目的に提供しております。したがって、直接避難支援を依頼するとか、そういったものではございません。

今後につきましては、名簿の取り扱いについても周知方法等を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 意見交換会で私が感じた感想は、非常に町内会長の皆さん、積極的に自主防災組織に取り組んでいただいている、そういったリストも、いざあったときに自分たちが何とかしなければという強い思いがあつての不安でしたので、ぜひその辺も何かしらの会議等で解消していただければなと思います。

今回意見交換会で上がった市民の声に対して迅速に対応していただいて、本当にありがとうございました。今後とも防災意識の高揚、そしてそれを維持していくためにも、市のほうとしてもフォローアップのほうをよろしく願います。

続いて2 項目めの安全対策についてですが、緑町交差点、地域住民の往来はもちろんのことですが、第二田名部小学校、そして田名部中学校、田名部高校と非常に多くの児童、そして生徒が通学路として利用しています。特に小学校においては通学路のルート、そして渡る横断歩道も細かく指定されていますが、学校、教育委員会では今回の件に関してどのように生徒の安全確保を図ったのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

教育委員会では、信号機の撤去の情報を受けまして、学区であります第二田名部小学校、そして田名部中学校へ児童・生徒への安全指導を依頼しております。また、児童・生徒の帰宅時間帯には児童・生徒の下校状況について安全確認を行っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今回住民の方、誰もわからなかったというので、その中でも生徒の皆さんが安全にできたというのはよかったです。

撤去、設置については、もちろん警察の事項ですけれども、市のほうには警察から撤去するよと

か、いつ撤去するという事前の連絡はなかったのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 事前に連絡のほうは、市にはいただいておりますでした。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今回事前に連絡がなかったということなのですが、もし仮にというのはあれなのですけれども、事前連絡があった場合、市としては町内会長さんとかに情報提供をする体制というか、そういった考えはあるのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、そもそも信号機の設置それから管理については、これは青森県警察の所管事項でありますので、しっかりとそういう意味では地域の方々のご理解が得られるようにやっていただきたいということが大前提であります。

今回のこの緑町交差点については、私自身も実は近所でありまして、撤去されたことすら気づかなかったというような状況であります。朝ランニングしているのですけれども、いつの間になくなっていったなと。逆に言えば、それぐらいの信号機だったのかなというふうにも思います。

ただ、一方で、車で通ってみると、意外とちょっと危ないなと思う部分もあるので、これからは警察との関係でいきますと、少なくとも我々には、市に対しては情報提供をいただけるように、もう既にお願いをしているところでありますし、またその後地域の方々にどう説明するかということについては、これはしっかりと警察のほうで対応していただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今回の件、地域住民の方も、結局警察から連絡が来るものなのか、市から連絡

が来るものなのか、ちょっとその窓口すらわからなく困惑しておりました。警察からというお話でしたけれども、早目にわかるのであれば、例えば広報むつを使ったりとか、いろいろな媒体で市としても情報発信していただければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて水道事業について再質問いたします。まず、きょうの新聞で、成立を受けて、各青森市とか八戸市とかの首長さんのコメントありました。むつ市ではまずどう考えているのか、1 点お伺いしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（白井二郎） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今後さらに効率的な水道事業運営を行うために一般的な業務委託を拡大して、民間事業者のノウハウを活用していくことは検討しているところでございますけれども、今般新聞に出ているように、民間事業者に運営権を全面的に委ねるコンセッション方式をとることは今のところ考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） わかりました。それでは、答弁の中でも、今の再質問の中でも、今後民間にさらなる委託業務を拡大していくというふうなお話だったので、どのような業務を今後委託していくというか、見込んでいるのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長（濱谷重芳） お答えいたします。

今後拡大する業務といたしましては、水道メーターの取りかえ業務、水道施設の運転管理業務等を考えております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今回の水道法改正、民営化だ

けではなくて広域連携といった部分でもうたわれております。そこで、広域連携について、県の基本構想で示されている下北圏域内でも既に推進会議等が開催されているようですが、そこで市の参加状況とこれまでの検討状況について、お知らせできる部分がありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（白井二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） お答えいたします。

平成28年10月に検討体制の構築を目的といたしまして、県内6地区に青森県水道事業広域連携推進地区会議が設置されまして、下北地区は5市町村で構成されております。これまで4回の検討会を開催いたしまして、広域連携に向けた取り組みの方向性を検討してまいりました。

会議では、事業統合や施設の共同化等の連携は地理的、地形的に非常に難しいという意見が多く、水質検査業務の一括発注、災害等による断水を想定した給水訓練の共同実施、水道事業職員や工事業者向けの水道技術講習会の共同開催等、事務的な部分での連携を検討しているところでございます。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） これ個人的な感想なのですが、今回改正法で民営化、すごくクローズアップされていますが、まずは広域化のほうを優先的に広めていただいて、事業の圧縮なり予算の圧縮を優先的に行っていただきたいなと思います。その後、もしどうしようもないというか、財政的に本当に厳しくなった際は検討になるのかなという思いもありますけれども、これあくまでも確認なのですけれども、今回の水道法改正は、よく水道民営化法という見方をされていますが、この民営化という部分だけに関しては、あくまで現状の業務委託にとどまらず、水道事業にコンセッショ

ン方式を適用できる、いわゆる事業の運営権を民間に付与するといった選択肢、その選択肢がふえただけであって、適用するかどうかは各自治体が判断して、仮に適用するといった場合でも、そこに議会もかかわり合いながら決定していくという認識で合っていますでしょうか。

○議長（白井二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 議員おっしゃるとおりで、今後コンセッション方式等をもし取り入れる場合でも、当然ながら議会、また市民に対して丁寧に説明していく必要があると考えております。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に八木沢浄水場が供用開始となったことで、川内、脇野沢地区の統合整備事業により、平成35年度までに6浄水場が廃止となります。これについて、費用的にどの程度削減となる見込みなのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） お答えいたします。

西通り地区の統合事業により廃止となる浄水場は9カ所でございますが、その維持管理費は年間約4,000万円となっております。新たに建設いたしました八木沢浄水場の維持管理費が年間約1,000万円ということで、差し引き約3,000万円の経費削減の効果があるものと考えております。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 西通り地区、大分老朽化が進んで統合という形になったのですけれども、ちなみに川内、脇野沢地区以外の平成35年度以降残る9浄水場について、供用開始からそれぞれ何年経過しているのかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 廃止となる浄水場を除きまして、建設からの経過年数順に申しますと、浜町浄水場が45年、宇曾利川浄水場及び永下浄水場が38年、田名部浄水場が22年、葉研浄水場が21年、荒川浄水場及び大畑浄水場が20年、木野部浄水場が16年、八木沢浄水場が2年となっております。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 経過年数について、30年、40年を超えて老朽化を迎える浄水場も見受けられますが、これについては次期水道ビジョン、2027年から始まる新たな水道ビジョンに向けて研究、検討されていくと思いますので、ここでは何も質問いたしません、いずれにしても今現在行っている取り組みも含めて、極力料金の値上げをすることなく、きれいで安全、そして安心なおいしい水の安定的な供給を図っていただきますようお願いして水道事業の一般質問を終わります。

最後に、これからの時代に対応した福祉サービスの提供についての再質問をさせていただきます。今現在多様なニーズに関しては、各窓口の連携という形で行っていくと。そういった連携強化の対策も一つと考えているのですけれども、一步踏み込んでよく言われる制度と制度のはざまとなっている領域にある課題に対応するためにも、支援自体はそれぞれ連携するとしても、総合窓口は必要ではないか、あってもいいのではないかなと考えますが、ご所見をお伺いします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 先ほども答弁させていただきましたけれども、窓口に関しましては、現状それぞれの分野におきまして専門の相談員を配置してございます。その中で、現在それぞれ連携して対応しておりますので、現状ではそういった包括的なところに関しては考えておりません。

以上です。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 今専門的な職員が対応していらっしゃるということでしたが、ちょっと確認なのですけれども、確認というか、現状各相談を受ける職員、そして専門職員の数については、法的に定められている義務となっている人数は満たしているというのは当然でしょうけれども、実際のニーズに対して不足しているとか、もう少し専門的な相談員の数がいればいいのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） ただいまそういった話というのは、特に出しておりません。

以上です。

○議長（白井二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 今後相談内容の多様化、そして複雑化を考えると、専門職の確保とか養成は必須ではないかなというふうに考えますが、今現在ではなくて将来的にそういった福祉職、保健師の専門職を採用していく、ふやしていくような計画はあるのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

相談支援体制というのを、福祉に限らず子育てにしても、今全世代応援市役所ということでこれからしっかりと窓口サービスをやっていこうということですから、整えていくということは、これ永遠の課題であります。そして、時代のニーズに応じて専門員というものを設置して、あるいはそのニーズに応じて廃止してということは常にやっていかなければいけないことだと思いますけれども、イメージとしては、やはり市役所に一つのフロアでやらせていただいています。入って、さまざまところでそれぞれの方々がその抱えている課題を相談して、解決してこのワンフロアの市役

所から出ていただくというのが我々のイメージするところでありますので、議員ご指摘のように、今後必要に応じて専門員がふえることもありますし、また場合によってはその専門員が減っていくということも当然であろうかと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） わかりました。壇上で多様化、複雑化する支援ニーズの例として8050問題を取り上げました。政府は、今年度から40歳から59歳を対象とした初の全国調査をするとして、ひきこもりの人数の推計や生活状況などを把握し、今後の支援策に生かすとしております。これについて、むつ市も調査対象になるのか。もしなければ、市独自で行うような予定などはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

いわゆる8050問題ということについては、実質その調査の対象にはなっていないというのが現状でありまして、またその実態ということについても当市では把握していないというのが現状でございます。

しかしながら、8050なのか、9060なのかはともかく、それぞれ市民の皆様がさまざまな課題を抱えているということだと思います。そうした課題にしっかりと寄り添って、これからも包括的な支援、相談体制のあり方について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） それでは、せっかくひきこもりの話題も出ましたので、ひきこもりについて少しだけ再質問いたします。

前定例会での答弁でもありましたが、今現在むつ市社会福祉協議会さんのほうで、市の補助のもと、ひきこもりサポーター養成講座が実施されて

おりますが、もしわかったらでよろしいのですけれども、どのような方が実行されているのか。例えば市の職員を対象としているのか、もしくは市民を対象としているのか、情報がありましたらお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

ひきこもりサポーター養成講座につきましては、11月に2日間行っております。こちらのほうの参加者につきましては、民生委員・児童委員の皆様、あとは市の職員等、あとは赤十字の会員の方とか、そういった構成になっております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 基本的に市の職員ではなくて、市民の皆様が参加していただいているということで、市民協働で課題を解決していくという観点からも非常に有意義なものだなと感じております。

そこで、今回の養成講座で認定されたサポーターの皆様は、今後どのようなことを市としては想定しているのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

ひきこもりサポーターの今後の活動ということになるかと思いますが、こちらのほうは養成講座が今終わりました、これから取り組みに入っていくといった形になるかと思いますが、したがって、青森県のほうで設置をしておりますひきこもり地域支援サポートセンターにまずは登録をしていただきまして、そこから対象者本人や、その家族に対する支援活動を行っていただくというふうな流れになるかと思いますが、ただ、具体的な取り組み、活動については来年度以降になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 今サポーターを養成している

ということは、今支援を必要としている人がいるからこそ実施されているのではないかなと思いますので、そういった意味も込めて、できるだけ早い段階で市の方向性を示して、市民一体で取り組んでいただければなと思います。

最後に、高齢化などにより、その世帯で抱える悩みは今後一層複雑化すると思います。それを行政だけで解決することは困難な時代であり、行政はしっかりとした相談体制をつくりながら、市民一体となって課題と向き合い、解決していくことが今必要ではないかなと考えます。

専門職の確保などでしっかりとした相談体制を構築して、市民の皆様と力を合わせて、市長の思いである優しさでつながるまちづくりにつなげてほしいと願い一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野呂泰喜議員

○議長（白井二郎） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。7番野呂泰喜議員。

（7番 野呂泰喜議員登壇）

○7番（野呂泰喜） むつ市議会第238回定例会に当たり、通告順に従い一般質問をいたします。市長並びに理事者におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

まず質問に入る前に、大湊地区及び西通り地区要望事項の一つでありました大湊消防署庁舎改築

工事着手に当たり、市長並びに関係各位に、地域を代表いたしまして感謝を申し上げます。平成31年7月完成予定とのことであり、鉄筋コンクリート2階建て庁舎であり、会議室兼トレーニングルーム、また災害時の備蓄倉庫、電気室などを備え、何よりも訓練主塔、高層建築火災訓練設備及び補助塔、堅穴救助訓練設備が設けられ、署員の技術向上が図られるものと確信をしておるところであります。

また、大湊、川守町で起きました連続不審火に対する速やかなむつ市の対応、そして6分団、7分団、8分団、9分団の地域消防団員、そして地域外から駆けつけて夜回り、防犯警戒をしてくださいました消防団員各位、皆様に心から感謝を申し上げます。

むつ市消防ビジョン策定について質問をいたします。この質問に関しては、きのう同僚議員であります佐賀議員のほうから分団に対する質問がございましたので、重複を避けて質問をしてみたいと思います。

平成31年度予算編成について、財務部長より依命通達が出されました。平成31年度予算編成方針によれば、地域経済の低迷や慢性的な生産者人口不足と少子高齢化による人口減少に歯どめがかからず、税収の伸び悩みに加え、歳入総額の3分の1を占める普通交付税において、合併特例措置が平成31年度をもって終了し、さらに歳出の効率化を推進する観点から、トップランナー方式により減少の一途をたどるものと見込まれるとありました。

「むつ市財政中期見通し2018」によれば、特別な対策を講じない場合、2020年度末には赤字に転落し、同様の状況が続いた場合には、早期健全化団体に転落する可能性があるという大変厳しい見通しが示され、前年度予算と比較して、一般財源ベースで2億5,000万円の削減を実現する必要性

があり、そのために各課の財源対策、つまり事務事業の効率的な見直し、削減として、またむつ市消防ビジョン策定もその一環でありましょう。

そこで、質問に入りますが、1点目として、懇話会に外部有識者とありますが、構成メンバーは、また懇談会の意義についてお伺いいたします。

2点目として、常備消防体制の見直しとあるが、現役職員の削減は行わず、計画的な採用を実施するとありますが、では現在の職員数と年間にかかる人件費は、そして20年間の計画とあるが、20年後の職員数及び人件費総額は幾らと見込んでいらっしゃるのかお伺いをいたします。また、組織体制適正化の再構築を図るとあるが、具体的にどのようなようになるのかお示しをいただきたいと思いません。

3点目として、施設整備の基本的な考えとあるが、しからは川内及び脇野沢消防署の老朽化についての対応方はどうなるのかお聞かせをいただきたいと思いません。

4点目として、非常備消防ビジョン、消防団の集約及び再編また消防団車両の更新及び屯所の整備とあるが、具体的にどのようなようになるのかお聞かせをいただきます。

最後に5点目といたしまして、見直しによる財政効果はいかほどと見ておられるのかお伺いをいたします。

質問の2点目といたしまして、市道浜通線の融雪溝整備についてお伺いをいたします。市道浜通線は、大湊新町3差路から大湊小学校を經由して宇田町3差路に至るまで延長3,161メートルの路線で、平成8年度から平成20年度にかけて大湊新町3差路から中央公民館付近までの600メートルの区間において、既に融雪溝及び舗装整備を実施されておりますが、残る未整備区間の約2,500メートルの整備について、むつ市議会第228回定例会において、平成28年度事業実施予算概要資料の

道路新設改良費について質問いたしました。このたびは、答弁と調査内容資料を参考に質問をいたします。

まず1点目として、地上の高低差をはかるための水準測量についてとありました。2点目として、雪を解かすための必要水量の算出。3点目として、融雪溝の配置計画について。4点目として、水源の選択、取水方式比較検討とあり、井戸水、海水、河川の水、この3者の選択ということでありました。5点目として、整備に係る経費の概要、工事費は幾らぐらいかかるのか。6点目として、調査結果は平成29年3月末をもって出ていると思えますが、あわせて実施設計はどのようなになるのか。

以上、6点について壇上から質問をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

むつ市消防ビジョン策定についてのご質問についてであります。むつ市消防ビジョンは、現行の消防体制について、持続可能な消防・救急体制の確立に向け抜本的な改革を行うための将来展望、ビジョンを示すものであります。ご質問の常備消防及び非常備消防の体制の方向性につきましては、今後懇話会の議論を経て、年度内には皆様に全容をお示しいたしますので、ご理解を賜りたいと存じます。

具体の答弁につきましては、消防ビジョン担当の鎌田副市長からとさせていただきます。

次に、大湊浜通り融雪溝整備についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） お答えいたします。

むつ市消防ビジョン策定についてのご質問につ

きましては、一般質問初日の佐賀議員への答弁と一部重複することをご了承願います。議員からの5点のご質問、3点にまとめてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、ご質問の1点目、懇話会の構成メンバーについてであります。むつ市消防ビジョン懇話会設置規程に基づき、むつ地区、川内地区、大畑地区、そして脇野沢地区の各地区から地域を代表する者として1名ずつ、そしてむつ市連合婦人会長、それから公立大学法人青森公立大学教授、消防団の各地区団長、そして下北地域広域行政事務組合参与でありますむつ市副市長、それと下北地域広域行政事務組合消防団本部消防長の合わせて12名で委員構成されているところでございます。

また、今般の懇話会の意義についてであります。持続可能な消防・救急体制の確立に向け、抜本的な改革を行うための将来展望について、委員の皆様からさまざまなご意見をいただくということで、消防団員や地域住民の皆様の声を消防ビジョンに反映させ、今後20年先を見据えた消防のあり方といたしますか、つまりビジョンでございませぬけれども、この案を策定するというを目的としております。

次に、ご質問の2点目、ビジョンにおける常備消防組織体制の見直しについてであります。まず常備消防の現状につきましては、平成29年決算におけるむつ市の消防の職員数でございませぬ、これは149名でございませぬ。それで、人件費のお話がございませぬけれども、決算の額の大きな割合を占めるものは人件費でありませぬ、常備消防決算額全体の90%程度を占めてございませぬ。

今回のむつ市消防ビジョンは、現在の消防力の維持、これを前提に、将来にわたり持続可能な消防、そして救急体制の確立を目指すものであり、その中での常備消防の組織体制などの見直しにつきましては、これはこれから議論するということ

でございませぬので、今は具体的にお示しをすることはできませんけれども、方向性の一つとして退職者の一部不補充とか、採用者の数、また配置転換など、そういうものでコントロールをしていくこと及び再任用職員の活用などにより、職員数を緩やかな減少傾向に方向づけるということがあると考えております。

次に、ご質問の3点目、川内、脇野沢消防署の老朽対策を含めた施設整備の方向性についてでございませぬけれども、この老朽化につきましては、適宜補修等を行いながら、庁舎の維持管理に努めておりませぬ、管理上問題は生じていない状況ではあるわけですが、将来的には統廃合も含め、真に必要な施設につきませぬ、最も効率的で経済的な方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ご質問の4点目でございませぬ非常備消防の組織体制の見直しにつきましては、消防団員の確保を大前提としつつ、人口減少などにより消防団の維持が困難となりつつある地区については、統合や再編なども視野に入れて検討を行うということとしております。しかし、昨日佐賀議員の一般質問における市長答弁にもありませぬとおり、消防団は地域防災力の維持には欠かせない存在であると認識しておりますので、団員を減少させるような形での大規模な再編などは今のところ考えてはおりませぬ。

また、消防団車両の更新及び屯所の整備につきませぬは、統合などを含めた計画的かつ効果的な整備に努めていく基本的な考え方をお示しをするというその素案の中で今回明らかにしていきたいというふうに考えております。

次に、ご質問の5点目になりますか、見直しによりませぬ財政効果、これにつきましては、今回はビジョンという形の、いわば基本的な構想をお示しするということが目的でございませぬ。今後の消

防費予算がこれ以上増加することのないよう削減方向の道筋、そういうものをつけていくということをもまずは第一というふうと考えておるところでございます。

ビジョンにおきましての削減額の明示と申しますか、その見通しなども含めて財政の計画はどうかということでございますが、ビジョンの素案の提示はこれからでございますので、今後その大きなくりの中での方向性を示すということにはなると申しますのでございますけれども、このビジョンと計画、ビジョンというのはやはりそういう方向性を示すということになるということでございますので、今後20年間のビジョンの見通し、その消防予算や個々の整備計画の中で見直し効果が示せると考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

大湊浜通り融雪溝整備についてのご質問、未整備区間である大湊上町から宇田町までの融雪溝整備計画の進捗状況については、当該事業は市道浜通線の融雪溝未整備区間約2.3キロメートルを整備予定区間としており、むつ市総合経営計画の中でも「道路基盤の整備」として掲げて取り組んでおります。

進捗状況につきましては、平成28年度から事業実施しており、平成28年度基本設計、平成29年度は現況測量を実施しておりますが、実施設計については未着手となっていることから、具体的な整備計画についてはお示しできませんが、今後も予算確保に努めながら、早期の工事着手を目指してまいりたいと考えております。

なお、これまで調査した内容ということでございますけれども、地上の高低差をはかるための水準測量につきましては、例えば取水ポンプの位置

は大湊小学校付近の海水から、それから雪を解かすための必要水量につきましては、およそ1秒当たり0.05立方メートル、それから融雪溝の配置計画につきましては、一応道路の両側を予定し、幅50センチ、深さ50センチから1メートルを予定していると。それから、水源の選択につきましては海水を、整備に係る経費の概算工事費につきましては、3.3億円というふうな設計のほうにはなっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） 答弁まことにありがとうございます。

私自身この「懇話会」、ちょっと辞書で引いてみましたら、和やかに話し合いをするという。およそこれからむつ市が向かう、20年後に向けてのビジョン、いわゆる財政を削減していく形での話し合いのもとで集まった形が和やかな話し合いという形であれば、ちょっとベクトルが違うのかなという考え方を、私は資料をいただいたときに違和感を感じております。

確かに先ほど退職者一部不補充という形が出てきました。これ私むつ市議会第228回定例会でむつ市の職員数の退職者不補充はもう限界に近いのではないですかということ市長に質問させていただきました。そのときに、次、では何を、財政を切り詰めていくのかなと思っておりましたら、この消防というものが出てきた。私は、決して財政が厳しいというものに関して否定はいたしません。また、消防団に対しても削減ということはさらさら考えておりません。ただ、いずれにしてもこの資料をいただいて、消防職員の緊急体制の見直し、そして退職者不補充となれば、やはり人が減っていくと。それで今の体系を維持していくという相反する考え方、これは非常に厳しいものがあるのではないのかなと。この部分、まず1点お

伺いをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、今回消防ビジョン策定に当たって、これ20年という期間にしたということから説明しなければいけないかもしれません。これ実は何年でこういった話をしようかということを経験したときに、やはりこれが5年でも10年でもなかなかその人員の調整というものが難しいという議論になりました。すなわち例えば5年で10人減らしてくれという話をしても、これ無理なのです。これなぜならば、消防体制は今のを維持しなければいけないから。しかしながら、これを20年にするることによって人員の調整というものが、これは可能になる。これはご理解いただけると思います。そして、その中で今現職で働いている方々をリストラするなんということとはできないのです。したがって、退職者不補充という形の中で、この人員をコントロールしていこうというのが今回の消防ビジョンの眼目であります。

なぜ今こういう話をしたかということ、これはもうずっとそうだったのですけれども、聖域のような形で誰も取り扱ってこなかった。その一番は、1人当たりの消防費というものが通常類似団体の1.7倍になっている。しかも、普通交付税の算定基準になります基準財政需要額ということから見ても、この乖離が2018年時点で2倍になっているということ。そして、年々、あと20年すると、さらにこれが開くということがあります。額にすると12億円。これを放置することは我々できません。したがって、退職者不補充という形の中でこれを、人員を調整しながら財政に貢献させていく、そういう絵姿を描かなければいけないということで懇話会に諮って、そして消防ビジョンをつくるということで考えてございます。

「懇話会」という名前ですけれども、常に我々

市民協働でやらせていただいていますので、和やかに話し合っていていただく中でビジョンを策定していただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） いずれにしても財政に関する部分では、私は共通の認識は持てるのではないかなと思ってはおりますけれども。

これは合併というものにさかのぼっていけば、いわゆる合併協定書かな、読ませていただきましたけれども、確かに合併に当たって2町1村の職員というものは減らしていく方向性は出ていました。ただ、この消防に関しては、そのままむつ市が丸抱えしてしまったと、消防署員含めて。その部分で今まで川内、大畑、脇野沢の負担金をいただいていたのを、職員を全部むつ市が丸抱えしてしまったということにここの今の苦しさが出てきているのかなと思っております。

そして、20年後に12億円の乖離という資料が出ていました。その12億円の具体的な根拠というものをお示しいただければありがたいなと思いますけれども、お聞きをいたしたいと思いません。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 具体的な根拠といえますか、今我々が消防費として計上している経費が現状2018年度で19億5,400万円ということ。それから、2038年に、これは推定になりますけれども、基準財政需要額として計上されるであろう額が7億7,100万円ということで、その差額が12億円ということになってございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） 一応20年後の12億円の乖離という根拠は示されました。ただ、いずれにしてもこの20年後の12億円の乖離の根拠が示されるのであれば、20年後の職員の数及びそれによって退職者不補充をどのくらいにするのか、その目安も

ある程度出てくるのではないかなと私は思いますけれども、これは事務方としては示せない部分があるのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 当然ながら、現在試算中でありまして、懇話会での議論を経て皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。では、懇話会が2月下旬までという形で、このタイムスケジュールからいけば、3月に策定で議員に対しての説明会というのは3月下旬となっておりますけれども、このスケジュールで間違いのない、よろしいでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お示ししているスケジュールのとおりで予定してございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。では、その部分は後日改めてまた機会を設けてやらせていただきたいなと思います。

ただ、先ほどの依命通達の件でございますが、ビジョン策定も含めながら、この依命通達の財政健全化対策における留意事項ということを見ていくと、これは事務方の部分であろうと思いますけれども、防災安全課に対して1,000万円ほどの削減と、それから財務課に関しては、これは下北地域広域行政事務組合だけではなく、水道も全部含めての削減という形でいろいろ出ています。どうなのでしょう、市長、この部分、確かに職員に対しての負荷はかなりかけてきているなと思いますけれども、先ほど申し上げましたが、合併に関してのボタンのかけ違いしてしまったのかなと。どうなのでしょう、本丸である下北地域広域行政事務組合に対するむつ市の負担金、やはりもう一回改定を町村議会に申し出るのも一つの手ではない

のかなと。今8割むつ市が負担していると。それを少なくともフィフティー・フィフティーとは申し上げないけれども、6対4ぐらいに案分にしてもらえれば、大分消防ビジョンも楽に策定できるのではないかと思いますけれども、その部分のご所見をお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、過去の合併について私が語るというのは、極力控えてきました。そのことは余り生産的ではないと思っていますので、やはり将来に向かって今現状のむつ市をどう改革、改善していこうか、ということのほうが非常に重要だと思っています。

今のご質問は、下北地域広域行政事務組合の負担金の見直しということでありまして、これは法定負担金として決まっている額を我々は支出しているということだと思いますし、むしろ私たちは、むつ市としては下北の中心としてのそうした責任があるかと思っております。したがって、その責任を果たすべく負担金もこれまでどおりにしていくべきだと思いますし、なおそれで、そうした形の中で不足している分、あるいは本来は県がやるべき分だとか、あるいは町村が担うべき分を担っているという部分については、毎年度特別交付税という形で私ども要望させていただいておまして、その要望がかなって比較的我々自身はその特別交付税の恩恵を受けているというふうに認識しておりますので、その点をご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。いずれにしてもこの消防ビジョン策定に当たっては、これからますます消防団の意義、そして行動範囲が広まってくるなと思っております。

私は、消防団は非常にありがたい組織であり、むつ市の防災に関しては非常に優秀な方々がそろ

っておるなと思っております。ただ、2060年、これに当たってむつ市の人口も3万人を切る可能性もあるという、必然的に消防団の数もこれは減っていくだろうと。そうなった場合に屯所のあり方、そして団員の装備を含めましても、より地域密着型の消防団でなければならなくなってくるのかなと思っております。

以上、消防ビジョン策定に関しては、その懇話会の推移を見ながら、また質問をさせていただきます。

次に、大湊浜通り融雪溝でありますけれども、いわゆる海水を使うと、これが1つ決まってあるという、選択方法の一つに入ったということで、今大湊新町から中央公民館までの600メートルでありますけれども、皆さん、聞きますと、やはり水が足りない、水量が足りないというのが、これは市道浜通線だけではなく上の国道338号の皆さんもやはり水が足りないと。どうしても水量不足は否めないという話を結構お聞きいたします。今度新しい未整備部分は海水を使うということでありまして、これはベストな選択ではないかなと私は思っておりますけれども。

ただ、いずれにしても先ほどの答弁の中で、どうしても両サイドに融雪溝をつくるという考え方、どうなのでしょう。これ発想の転換をして、道路の真ん中に融雪溝をつくったら、いわゆる無駄も省けるし、そして水量も豊富に使ってやれる可能性は十分あるのではないかなと。そのために私は平成10年度に連絡道路の坂道対策ということでロードヒーティングをお願いした。それによって、今はもうおかげさまで全部坂道が冬でも上りおろしが安心してできます。どうでしょう、市道浜通線でありますから、時間帯の一方通行ということも考える。そして、道路の真ん中に融雪溝を大きく1つつくる、深目につくって水量で流していく、消していく、そういうやり方のほうが効率がいい

のではないかなと思えますし、またつくるコストも大分安くなるのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

一つのアイデアだと思いますけれども、ただ道路法令上、道路は、これは車両の通行のための構造を有することが基本となっております、したがって側溝というものを、もちろんふたをしてもだと思えますけれども、これは真ん中につけることは構造上不可能だというふうに考えられていると思えます。したがって、両サイドなのか、片側なのかは別にしても、道路の端に側溝をつけて、そこを融雪溝として供用するということが通常であろうと思えます。

いずれにいたしましても、この市道浜通線につきましても、融雪溝の要望が強いということは私も承知しておりますので、全体の中での調整になりますけれども、ご要望として承ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） これで私は終わります。

○議長（白井二郎） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を

求めます。23番菊池光弘議員。

(23番 菊池光弘議員登壇)

○23番(菊池光弘) こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第238回定例会に当たり一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をよろしく願います。

今回の一般質問は、1、学校安全確保対策について、2、RPA(パソコン自動処理)導入について、3、経済再生について、以上3点質問いたします。

質問の第1、学校安全確保対策についてお伺いいたします。ことし相次いだ自然災害からの復旧・復興費用などを盛り込んだ2018年度補正予算が11月7日、参院本会議で全会一致で可決し、成立いたしました。補正予算の総額は9,356億円であります。具体的には、西日本豪雨災害、大阪府北部地震、台風21号、北海道胆振東部地震などからの復旧・復興費用として合計7,275億円を計上しております。学校の緊急重点安全確保対策には1,081億円を確保、このうち熱中症対策として公立小中学校など普通教室全38万の教室全てにエアコンを設置するため822億円を充てております。対象は、未設置の17万教室となっております。このほか、公立小中学校などの倒壊の危険性があるブロック塀の改修には259億円が計上されております。

以上、2018年度補正予算成立を踏まえ、質問いたします。

まず初めに、小中学校の教室にエアコン設置についてお伺いいたします。ことしの7月、愛知県豊田市で校外学習からエアコンのない教室に戻った男児が熱中症で亡くなる事態が発生いたしました。このことから文部科学省では、公立小中学校の普通教室全38万のうち未設置の約17万教室にエアコンを整備する方針を決めました。エアコン設

置に関する実質的な自治体の負担割合は、従来は33.3%から51.7%でありましたが、約26.7%に抑えられるとのことであります。

当市においても、国の補助を利用し、エアコン整備を考えるべきではないかと考えます。私は、全ての教室とは言いません。音楽室とか保健室、トイレ、特別室などを考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、学校体育館にエアコン設置についてお伺いします。小中学校の体育館は、災害時には必ず避難場所となります。今は、全国的に温暖化が進んでおります。ことしは、12月に入って真夏日に近い気温になったところがありました。これは、過去初めてという異常気象であります。むつ市でも夏に熱帯夜が何日も続くことがあるかもしれない、このように考えます。まず、避難場所であります体育館には、エアコンが必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、ブロック塀の撤去、改修についてお伺いします。文部科学省が7月にまとめた調査結果によれば、全国の危険なブロック塀は、公立、私立の幼稚園や小中学校、高校など1万2,652校に存在し、そのうち2,512校では安全対策が実施されておられません。補正予算にはブロック塀の撤去、改修を支援するために259億円を計上、費用負担については従来は約33.3%から66.7%だった自治体の実質負担割合を約26.7%に抑えております。

むつ市議会第237回定例会でブロック塀について質問いたしました。教育長の答弁では、「今後は、国の調査方針に基づき、速やかな調査及び関係機関との合同点検を行い、万全の安全対策を講じてまいります」との答弁でありました。今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

質問の第2、RPA(パソコン自動処理)導入についてお伺いいたします。RPA、これはロボティック・プロセス・オートメーションと読み、

RPAはパソコン上でソフトウェアロボットが人にかわって自動的に情報処理などを実施するシステムであります。茨城県つくば市は、職員の働き方改革と市民サービス向上の一環として、市役所業務にRPA（パソコン自動処理）を導入しております。つくば市がN T Tデータグループと共同で研究開発し、3カ月間の実証実験後、10月から一部の業務で本格導入を開始しております。

RPA導入のメリットは、業務時間の短縮とミスの少ない的確な情報処理が期待できることでございます。これにより市職員の働き方改革を推進するとともに、他の仕事に費やす時間を確保し、市民サービス向上につなげるのが目的であります。

研究段階では、どの課のどの業務がRPAで効率化できるかを調査、まず全庁舎の職員に時間のかかる業務は何かアンケートを実施し、効果が期待できる業務を選定、さらに各担当課の課長に対し、業務の内容や量、取り扱う情報、データの処理などの項目を詳しく調べました。その結果、入力、登録作業や、確認、照合作業が大幅に時間削減できる効果が見込まれ、市民税課が最もRPA導入にふさわしい課と判断、その後市民税課で3カ月間新規事業者登録や電子申告の印刷作業など5業務にRPAを導入して実験、市民税課の5業務に要する時間は導入前、1人当たり年間424時間だったが、システム導入後は88時間までに短縮、約8割時間を削減することができました。

当市では、年々職員が減っておりますことから、RPA導入を試みてはどうでしょうか、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第3、経済再生についてお伺いいたします。我が国の経済は、雇用や所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続くことが期待されています。他方で世界経済の動向など先行き不透明感が増す中であって、中小、小規模事業者の皆様が厳

しい経営環境の中で日夜奮闘されております。

日本の全企業数の9割を占め、雇用の7割を創出する中小、小規模事業者が元気になることこそ日本経済の持続的な発展に不可欠と考え、関係者の皆様から直接ご意見を伺う中で、公明党は無担保保証融資や資金繰り円滑化借換保証制度を初めとする数多くの中小企業支援策を実現してまいりました。直近では、2018年度税制改正における事業承継税制や所得拡大促進税制の抜本的な拡充、2017年度補正予算では、ものづくり補助金、IT導入補助金の拡充などが盛り込まれたところであります。

公明党は、ことし4月から3カ月間にわたって子育て、介護、中小企業、防災・減災をテーマに調査運動に取り組みました。題して「100万人訪問・調査運動」であります。この調査運動を通して私が感じたことをここで質問いたします。

それは、ほんの数年前までは、「今、仕事探してんだけど、どこかない」との相談が多く、一般質問で対策を訴えたときもありました。それが今飲食店経営者から、人手不足で忙しい時間はテーブルを減らして対応しているとか、営業できる時間でも人手がなくて、急遽「準備中」にしたりしているなどと人手不足で困っている話を聞くことが多くなりました。人手不足は、今全国的に見ても重要な課題の一つであります。

中小企業庁の「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」では、「人手不足の状況では全業種にわたり深刻化している」、「中小企業は大企業よりも離職率が高く、離職が人手不足につながっている側面もある」、「新卒者は大企業志向。一方、復職女性、高齢者等は中小企業を選択する傾向にあり潜在労働力が多数」という概要であります。人手不足という問題に今できる対策など、事業者に寄り添った支援の強化が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、市役所業務へのRPA導入についてですが、これにふさわしい業務の選定やシステムの構築に当たっては、多くの時間と経費が必要となることも考えられます。このため、国の支援事業や共同で取り組んでいける民間事業者等との連携も視野に入れつつ、今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、経済再生についてのご質問、中小企業・小規模事業者の人手不足についてお答えいたします。平成30年10月のむつ公共職業安定所管内の有効求人倍率は1.36倍で、有効求職者数が1,029人、有効求人数が1,397人となっております。5年前の平成25年10月の有効求人倍率0.62と比較いたしますと、0.74ポイントも増加しております。これは、有効求職者数が369人減少し、有効求人数が529人増加したためであり、求職者にとっては売り手市場で、よりよい条件の職場を探すことができる一方で、中小企業や小規模事業者にとっては深刻な人手不足が続いております。むつ公共職業安定所からは、思うように人手が集まらず、閉店した飲食店があるという話も聞いております。

市といたしましては、中小企業や小規模事業者の人材確保を支援するため、むつ公共職業安定所と共同で求職者と事業者が気軽に相談できる就職相談フェアを市役所本庁舎などで本年2月と11月に開催いたしました。相談フェアには、それぞれ約30の事業者が参加し、合わせて92名の相談者が訪れ、合計で5名の方の就業に結びついております。

参加された事業者からは、「求職者と直接話が

できて有益だった」、「話を聞いてもらい、気持ちが悪く相談者がいて、今後につながる成果を得た」などの意見がありました。また、相談者からは、「各社の業務や福利厚生の状況がわかった」、「興味ある職場が見つかった」などのご意見をいただき、今後も継続的に相談フェアを開催してまいりたいと考えております。

また、市内の事業者の人材不足を緩和させるためには、長期的な視点に立ち、高校生が市内の企業に就職してもらうことも重要であると認識しており、今年度から市内などの優良企業見学会を開催し、市内企業の雇用環境をプロモーションする取り組みを開始いたしました。

見学会に参加した高校生のアンケートでは、「いろいろな就職先がむつ市にあることがわかった」、「今回学んだことを進路選択や将来に向けて生かしたい」などといった意見があり、市内企業を就職先の候補とする認識を深めることができ、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

このほかUターン就職者を獲得したいと考えている事業者向けのセミナーを開催するなど、さまざまな施策により市内中小企業・小規模事業者の人手不足の解消に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、学校安全確保対策についてのご質問の1点目、小中学校の教室へのエアコン設置についてお答えいたします。本市の過去10年間の平均最高気温を月別に調査しましたところ、7月は25.2度、8月は26.2度、9月は23.5度となっており、学校環境衛生基準の28度を上回る日は限定的でありますことから、普通教室へのエアコン設置は考えて

おりません。

なお、保健室や特別支援教室等につきましては、設置済みの学校もありますことから、今後とも必要性の検証や現地調査を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、学校体育館へのエアコン設置についてお答えいたします。体育館へのエアコン設置につきましても、教室と同様の理由から、設置は考えておりません。

次に、ご質問の3点目、ブロック塀の撤去、改修についてお答えいたします。6月に発生した大阪府北部地震を受け、解体撤去を実施いたしました第一田名部小学校、関根小学校、関根中学校のブロック塀につきましては、解体及び金属フェンスの設置も含め、特例交付金の活用が可能であるため、関係機関と協議を進めているところであります。

また、通学路にあるブロック塀につきましては、国の調査方針に基づき、速やかな調査及び関係機関との協議を重ねており、今後につきましても国から通知される指針や基準を踏まえ、万全の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、むつ市教育大綱の「教育環境の整備」に基づき、快適な学習環境の整備について研究を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございました。

再質問に移りますけれども、最初は学校安全確保対策についての小中学校の教室にエアコン設置についてお伺いします。

前回4月2日付で教室の温度設定が変わったということで、6月定例会で質問いたしました。今回は、そこから今度国の補助がありまして、今26.7%で取りつけられるようになったので、もう一回今回一般質問したのですけれども、教室にエ

アコンを入れる気はないというふうな答弁でありました。

それで、これから考えていかなければならないのは、今の補助は今回だけなのではないかと私は思うのです。補助があるときにやらなければ、なかなか今度、今異常気象が起きているこの世の中なので、いつ暑くなって、いつどうなるかわからないというふうな感じに思います。そういう中で、今がチャンスではないかと思って、教室エアコンのことを一般質問しました。それでだめということで、それでも今保健室とか特別教室などに設置しているということを伺いました。その保健室とかは、各学校が入れているのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

市内小・中学校の主なエアコンの設置状況ということになりますけれども、特別支援教室は1校、保健室は5校、あとコンピュータールーム5校等となっております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今保健室が5校ということで、これから設置していくような考えはあるのかお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

先ほども壇上で答弁したとおりでございます。保健室や特別支援教室等につきましても、設置済みの学校もあるのですが、今後ともその必要性の検証や現地調査を行い、検討してまいりたいというふう感じております。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） これからも考えていかなければならないことなので、本当に今回の補助金でつけるには、来年の夏に合わせるようにするとなれ

ば、今から考えていかなければならないことだと思っ
て一般質問しました。そういう傾向で考えてい
ってほしい、このように思います。

次に、学校体育館にエアコン設置についてお伺
いしたいのですが、私はずっと防災・減災
のほうで体育館の天井落下とか、そういうふうな
一般質問をしてきました。今回、災害があったと
きに避難場所となる体育館には必要ではないか
と、このように思って一般質問をしていますけれ
ども、もう一度、その避難所となる体育館であ
りますけれども、そういう考えはないのか、再度
お聞きしたいのですが。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 議長のお許しを得て、予算
の観点、それから防災の観点の質問であります
ので、私から答弁させていただきますけれども、
ともかく体育館については、これは避難所として
使う場合は、冷房よりも暖房のほうが大事です
ので、そこを優先させていただきたいということ
と、繰り返しになりますが、先ほど教育長から
答弁ありました、私も8月の平均気温は26度
なのです。全国の暑い地域とは全然違う環境
であるということとを改めてちょっと認識を
共有させていただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今気温を見れば、
そういうふうに平均気温というのは25度、
行っても8月は25度、何度というふう
に伺ってまいりました。しかし、気温とい
うのは平均気温ですから、暑い日な
んかはやっぱり暑く感じる。そういう
エアコンに関しては、生徒とか先生と
相談とかはしているのか、そこのと
ころちょっと教えてもらいたいの
ですが。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

このエアコンの件につきまして、学校あるいは

保護者の方等から、その設置の要望とい
うのは特に届いてはおりません。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。必要
ないということなので、私も諦めます
けれども、本当に今がチャンスだと思
って一般質問をしているわけな
のです。これが、4月2日の教室の
温度の改定がなければ、エアコン
とかそういうのを入れるという
のは、全然思いつかなかったの
ですけれども、そういうことで、
もしかしたら今までは暑いと
ころだけだったものが青森県、
また北海道にもつけられるよ
うになったのではないかなと思
って一般質問しました。

次に、ブロック塀の撤去・改修につ
いてなのですが、今ブロック塀に
関して国の補助が259億円
でしたかが盛り込まれている
のですが、民間のブロック塀が
多いということで、民間に
対しては、その補助金は使
えないのか、そこをちょ
っとお聞きしたいのですが。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 現在申請
している交付金につきましては、
学校の施設内のブロック塀を
撤去した部分にかかわる補
助制度でございまして、
民間の市民等に対する補
助制度というものではご
ざいませぬ。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ネットで
私も調べました。大体
そういう民間の方々
に対しては、市で補
助を出しながら、
例えば小田原市
では、1メートル
で1万円、上限
として50万円
まで補助します
よというふう
な、市それぞ
れの補助金を出
して改修させて
いるものがあり
ますが、当市
においてはそ
ういうものは
ないのかお聞
きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ございませぬ。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今ないと言いましたね。それで、なければ民間の方々はどういうふうを考えていけばいいのか。

（「民間の方々は、民間の方々で考えていただければいいです」
の声あり）

○23番（菊池光弘） 危険箇所でも、もし危険な場所があって、それで被害があったとしますよね。民間の方がそれを負担しなければならぬということですか。

（「当然です」の声あり）

○23番（菊池光弘） ブロック塀に関しても、私調べたところでは、そういうふうにはほとんどの市でそういう撤去のことは市で応援して、各民間の方々もそれを利用して修繕していつているようでございます。何とかそれも市でこれから応援をいつてもらいたいと思います。

次に、RPA、パソコン自動処理導入についてお伺いします。これに対しては、今検討していくような話だったので、予算はかかるとは思いますけれども、何とか検討をいつてもらいたいと思います。

次に、中小企業・小規模事業者の人手不足についてお伺いします。今都会に行きますと、コンビニなどではほとんどの店で外国人が働いております。ここでは、主に留学生などがバイトをしていると思いますけれども、当市においては外国人を働かせることは今のところできておりません。まず聞きたいのが、当市では外国人技能実習生という人たちが来ているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） むつ市での外国人の労働状況ということでもありますけれども、まず厚生労働省が取りまとめております外国人雇用状況の届出

状況でご説明させていただきます。

青森県の外国人労働者数が2,614名となっております。市町村別というのは、これは公表されておきませんが、ことし2月に市で事業者などへ聞き取りをした結果としては、9事業者、団体で合計48名となっております。なお、住民基本台帳に記載されている外国人ということになりますと、11月30日時点で146名となっております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今壇上で言いましたけれども、当市でも本当に人手不足で悩んでいる方がいます。そういう中で、今国会なんかで問題になってはいますけれども、単純労働者の受け入れがもてできるようになったとしたら、当市ではどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今議員ご質問のその単純労働者というのがどういった内容になるのかというのは、私ちょっと理解ができないのですが、現在国会で審議されています新たな外国人材の受け入れに関する制度ということになりますと、これは相当程度の知識または経験を要する、技能を要する業務に従事する外国人、それから熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格について議論されていますので、単純労働者の議論ではないと認識しております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） きょうの新聞にベトナム人の人材の争奪戦が始まっているのだという感じで報道がありました。ここでは、千葉県知事、森田健作氏は、人材を求めてベトナムのホーチミン市を訪れ、技能実習生や留学生らを昨年1,500人近く送り出した日本向けの人材育成施設の視察に行ったという記事でありました。ここには、神奈川県、埼玉県、千葉県とか、そういういろんな県も視察に行っているようであります。今むつ市は、まだ

そんなに人材不足というふうになっていないのかもわかりませんが、やはり人材が欲しくて、人手不足で困っているというところが結構あると思うのです。そういう中で市長は、このむつ市の人材不足に対して何らかの行動というか、する気はあるかないかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 冒頭壇上で答弁をさせていただいたとおりなのですが、市内の中小企業や小規模事業者の人材確保を支援するために、むつ公共職業安定所と共同で職業相談フェアを開催したりですとか、あるいは市内の高校生が企業に就職してもらうことも重要であるということから、市内企業の雇用環境をプロモーションする取り組みも開始をさせていただきました。さらには、Uターン就職者を確保したいということで、事業者向けのセミナーも開催しております。こうした形で人手不足には対応しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） これからもそういう形で考えていってほしい、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時38分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（白井二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第238回定例会において一般質問を行います。

それに先立ち、次のことを訴えさせていただきます。今国会では、当初もくろんでいた改憲発議を行うことができない状況になったというものの、国民に大きな影響を与える法案が数の力を背景に強行されようとしています。その一つは、70年ぶりの漁業法の改正です。沿岸漁業の漁業権を地元漁業者に優先してきたこれまでの仕組みを廃止し、知事の裁量で地元以外の企業に与えることを可能とする法案です。また、海の議会とも言われている海区漁業調整委員会の公選制を任命制に切りかえる等、見過ごせない内容が含まれています。「家族漁業経営者の暮らしを追い詰めることになる」、「漁業権を企業に売り渡すな」の切実な声が上がっています。漁村のあり方、地方経済に大きな影響を与えるであろうこの法案の強行は許せないと訴えて一般質問に入ります。

第1の質問は、災害対策についてです。議員と語る会のことしの共通テーマは「災害に強いまちづくりについて」で、私は今回、川内地区に出席しました。事務局でたくさんの資料を準備しましたが、参加者はそれにじっくり目を通す間もなく始まりました。川内の避難所24カ所、避難場所11カ所を紹介した資料もあり、参加者から「避難所になっている海のそばの宿野部公民館、川内公民館には避難する気にならない」、「海沿いは高台にある旧学校を何とかならないか」という前々からの声が出ていました。私も後でじっくりと資料を見て、地震災害のときの避難所として、なぜ川内公民館が不適で隣の川内体育館はいいのか、津波災害時に山手の集落にある各地区の公民館全てはなぜ不適なのかと疑問を持ちました。聞いたり調べたりしてみますと、従来の災害対策基本法にお

いて、切迫した災害の危険から逃げるための避難所と避難生活を送るための避難場所が必ずしも明確に区別されておらず、東日本大震災では被害拡大の一因ともなったということで、災害対策基本法等の一部が平成25年に改正されたということがわかりました。

近年多発するさまざまな災害、そして複合災害等で改正、見直しがされているようです。災害の種類により不適な避難場所等があり、住民が混乱することも予想され、住民への周知が重要です。

1つ目として、どのように住民に周知徹底するのか伺います。

次に、避難場所として川内地区では11カ所指定されており、その中で旧学校グラウンド7カ所、川内町ふれあい広場等です。川内町ふれあい広場の冬期間の除雪は、そこへ行く入り口までの道路だけが除雪されていると近くの人に聞きました。むつ運動公園の除雪を緊急時に備えて行ってほしいという要望も聞いています。

そこで、2つ目として、緊急指定避難場所の除雪はどのようになっているのか伺います。

第2として、通学路についてです。「自転車通学している川内中学校の中学生が暗い道を下校している、街灯をつけてほしい」という川内地区の人の声が届きました。場所を確認したところ、なぜあんな真っ暗な道路を通るのかと思いましたが、川内中学校の自転車通学路指定の道路と確認してびっくりしました。

雪が降ると自転車通学は禁止となっています。川内中学校から国道を避けて海側の後ろの道路が自転車通学の通学路として指定されていますが、途中の川内漁協前までは不十分ながら街灯があります。そこからは街灯がなく、明かりのない道路を川内海岸の護岸まで進みます。そこは丁字路となっており、見通しが悪い箇所です。90度の角を曲がり、また100メートル余り暗い中を進ま

ないといけません。川内川護岸に沿った道路は、側溝部分が道路より低くなっており、段差があり、地域の人の話では、そのために自転車で転んだ子供を見かけ、「けがをしていないか」と駆け寄って声をかけたこともあったと話していました。

護岸工事前、14年ほど前ですが、カーブ箇所には街灯があったそうです。「暗くて子供たちがかわいそう、何とかならないか」という地域の声、「暗くて通るのが怖い」という中学生の声を受けとめて街灯を設置し、通学路の安全確保をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

もう一カ所、学校から大分離れた場所にあるふれあいスポーツパーク多目的広場で中学生がテニスの練習をしています。冬場は夕方6時までの練習で、学校に帰る途中の一部の道路も街灯がなく真っ暗です。この部分も街灯の設置が必要です。この2カ所への街灯設置を求めます。

第3は、むつ市の農業についてです。田んぼの景色を見ることが少なくなってきた今日、食糧難に苦しんだ歴史は過去のものとして遠くに追いやられています。

今、日本の食料自給率は世界でも異常な数字、39%まで下がっています。アメリカの自給率は130%、フランスは127%、ドイツは95%、イギリスは63%です。日本は先進国の中で最低水準で、食料の6割以上を輸入に頼っているという状況です。

むつ市のうまいは日本一推進条例がことし3月に公布され、地域資源の地域ブランド確立を目指し展開していますが、この「むつ市のうまいは日本一推進アクションプラン」の基本方針、4つの柱の1つとして「市民が誇りと愛着をもつことができる地産地消の推進」とうたっています。地産外商は地産地消の発展系とも位置づけています。

今回私は、地元で生産されたものを、その地域で消費する地産地消について質問いたします。む

つ市企画政策部企画調整課で出しているむつ市統計「データむつ」を見ますと、第8章農林業、3の(5)、農家数の推移を見ると、総農家数の平成12年は1,327戸、平成22年は872戸、平成27年は658戸、そしてその中での販売農家数は、平成12年は716戸、平成22年は344戸、平成27年は184戸と急激に減り続けています。販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家のことです。この減少の理由は何か、また生産農家の支援対策について伺います。

質問の4、介護・福祉についてです。ことし6月のむつ市議会第236回定例会においても介護施設・在宅医療について質問しましたが、引き続き質問いたします。

6月定例会での答弁では、地域医療構想を受けて、医療、介護が必要な状態になってもできる限り住みなれた地域で安心して生活できるように2017年4月からむつ総合病院内にむつ市在宅医療・介護連携支援センターを設置している、そして体制の課題、問題点を地域ケア会議、むつ市在宅医療・介護連携推進協議会を活用して検討していきたいとのことでした。

今日、下北地域医療構想がいよいよ動き出し、各医療機関ごとの具体的方向性が示されようとしています。先般9月に医療構想調整会議がむつ市のホテルで開催され、県は下北地域の2017年の病床数は620床で、団塊世代が全員75歳以上になる2025年を見据えた必要病床数453床を167床上回っている、慢性期のうち、在宅医療で対応可能な167人への体制整備が必要と説明したと報道されていました。

社会保障削減と医療費抑制策としての病床数削減ありきと批判のある地域医療構想ですが、地域の受け皿として地域包括ケアシステムの充実が強調されています。地域包括ケアシステムとは、介護が必要になっても住みなれた地域でおおむね

30分以内に医療、介護、予防、住まい、生活支援等必要なサービス提供を実現できる体制としています。

その体制の整備、推進にとっての柱、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第7期事業計画がことし3月からスタートしました。この第7期計画の「計画課題の整理」の中で、「地域包括ケアの深化・推進」と明記され、「地域医療構想と連携し、サービス供給体制を確保する必要があります」と書いています。これまでの第6期計画は、平成27年から平成29年までの3年計画事業でしたが、第6期計画をどのように総括し、第7期事業計画に反映させたのか質問いたします。

以上が壇上からの質問です。前向きのご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ市の農業についてのご質問の1点目についてお答えいたします。販売農家数減の要因、理由としては、人口減少や農業者の高齢化と後継者不足が挙げられます。むつ市では、自給的農家の割合が全国平均に比べ非常に高くなっており、高齢化により規模縮小を余儀なくされ、販売農家から自給的農家となるケースが多いことも販売農家の減少の要因と考えております。なお、平成27年の総農家数は658戸となっております。

次に、ご質問の2点目、市産品の安定供給の対策についてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画において、農林水産業の振興の主要計画として、高品質で安全安心な農作物の生産と販売を支援する戦略的な農業を展開するとともに、「むつ市のうまいは日本一！」を推進するため、

地産地消運動を推進しています。本年3月に開催されたむつ市議会第235回定例会では、生産者、事業者、市民の皆様及び市が一丸となってむつ市のうまいを用いた地産地消及び地産外商に取り組むことを決意し、市議会の皆様の御議決を賜り、むつ市のうまいは日本一推進条例を制定いたしました。

その後迎えた6月2日の「むつ市のうまいは日本一の日」には、地酒、地ワインによる乾杯セレモニーや市産品の振る舞いなど、地産地消の啓発を目的とした記念イベントを開催したほか、地産地消運動協力店と連携した取り組みを行うなど、日々地産地消運動を推進しているところであり、今後も国・県などの関係機関や農業関係団体などと連携を密にして、市産品の安定的な供給や生産者の皆様の生産性の向上など、継続的な支援を行うほか、地産地消運動協力店や商工関係団体などとともに地産地消運動を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、介護・福祉についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

通学路についてのご質問、自転車通学路の街灯設置についてお答えいたします。登下校における児童・生徒の安全確保のため、教育委員会では毎年5月に通学路の安全点検状況に係る協議会を開催し、関係機関等と連携して、各学校からの危険箇所に関する情報を共有するとともに、横断歩道や街灯などの要望に対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） ご質問にお答えいたします。

まず、災害対策についてのご質問の1点目、川内地区の避難場所と避難所についてであります。市では災害対策基本法などの一部改正を受け、平成29年9月に災害種別ごとに指定緊急避難場所及び指定避難所を指定し、地域防災計画の修正を行い、ホームページにおいて公表しているところでございます。

避難の際には、地震や津波、土砂災害といった災害の種類や状況によって避難場所や開設される避難所が異なりますことから、市民の皆様が適切な避難行動をとるためには、平時から自らの避難場所などの把握をしていただくことが重要であると考えております。このようなことから、今後作成する予定の新たなハザードマップに避難場所などを掲載し、周知に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、むつ市の避難場所の除雪は徹底されているのかについてであります。災害が発生し、市が指定避難所の開設を決定した際に除雪が必要な状況である場合は、施設管理者及び関係機関、避難所開設要員となる市職員などで連携し、除雪作業を実施することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 介護・福祉についてのご質問の1点目、地域医療構想の受け皿となるべき地域包括ケアシステムはどのように進んでいるのかと、2点目の今後の課題と対策については、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、平成24年度からの第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画から取り組みを開始し、第6期計画では新たに市町村の事業となりました介護予防・日常生活支援総合事業を開始したほか、むつ市在宅医療・介護連携支援センターの設置や生活支援コーディネーターの設置等、体制の整備を行ってき

たところであります。

このような中で、医療と介護が必要な状態となっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、在宅医療・介護連携サービスの提供体制が喫緊の課題となっており、また認知症高齢者等の増加により、認知症を正しく理解し、地域全体で認知症高齢者を支援する体制の構築が必要であると捉えているところでもあります。

これらの課題に対応するため、第7期計画では、第6期計画で取り組んだ各種事業の継続的な取り組みと認知症の方への取り組みとして新たな見守りアプリ導入や、認知症の方や家族に対し、初期の段階から医師など専門職チームがかかわることで早期発見、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームを設置し、支援体制の構築を進めているところでもあります。

市といたしましては、「優しきでつながるまち」を目指し、むつ市総合経営計画にある「高齢者福祉の充実」に基づき、地域包括ケアシステムを深化・推進させるための取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、順番に再質問したいと思っております。

確かに災害対策については、本当に多発する災害対策で、災害の種類によって施設がかわってくる、避難場所がかわってくるということで、今はまだ住民の方がついていけないのではないかなと、そういう思いがいたします。私も勉強不足で、資料を見まして、本当に戸惑いました。

私は、広島市のアンケートをちょっと勉強してみました。広島市は、4年前にも豪雨災害があって、そしてことしの7月にも豪雨災害がありました。そして、広島県ではアンケート調査をしているのです。それは、災害に備える「県民総ぐるみ

運動」の行動目標に向けた取り組みとして、県民2,000人を対象にアンケート調査を行ってまとめていました。

その一部を紹介しますと、ハザードマップを知っているという方が77.3%、そのうち地域の危険性を確認したことがあるが50%、マップの存在を知らないが20%です。そして、避難場所、避難経路を確認できているという人は57%ですが、そのうち災害の種類に応じて避難場所、避難経路を確認しているというのは13.2%にとどまっています。やはり避難場所、避難経路というのは災害の種類によって違うのだという、そういうことをなかなか住民はわかっていない、本当に複雑な状況に今なっていると思います。

そして、大雨や台風の場合の行動開始ですけれども、一番多いのは、市等が発令したときに避難する、避難行動をとるとというのが43.3%、そして行動をとらないというのが15.3%なのです。行動をとらない理由はなぜかということに対して、自宅が安全だから53%、どこに避難したらよいかわからないから31.9%、避難する途中で災害に遭うかもしれないから27%、避難場所が遠いから24%、このような結果がまとめられています。

そして、注目しなければいけないことは、これは4年前のアンケートの結果ですけれども、4年後のことしに起きた災害に対して、広島県の災害の避難状況です。広島県では、豪雨の災害が起きたときに、避難勧告や指示を213万人に出したにもかかわらず、避難場所への避難が確認されたのは1万7,000人余りの0.8%にとどまっていたということです。4年前の土砂災害を教訓に対策を進めて、早い段階で避難警告を出していたにもかかわらずこのような結果だということはどうしてなのかということ私たち突き詰めて教訓にしなければいけないなと思っていました。そういうことでの報道で、情報を早く出すだけでは命を守れな

いという課題に広島県ではぶつかったということです。

NHKの「検証・西日本豪雨～何が生死を分けたのか～」の中で紹介しています。避難を進める仕組みを考えていかなければいけないということで、倉敷市の真備町では、危険に気づいて避難行動につなげていく、バスを巡回させて希望者を避難所へ送る取り組み等が紹介されていました。そして、注目しなければいけないのは、首長のアンケートの結果なのです。確実に避難を行えるような地域コミュニティの活性化を図ることが必要だ、このような回答を広島市の市長が行っています。

このような教訓から学びますと、ただ避難情報を流すだけではなくて、やはりもっとも住民とともにこの災害に向き合っていかなければいけないということを本当に感じました。

そういうことで、1つ質問したいのですが、むつ市の自主防災組織、これがどのくらいの組織になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

10月末時点で25組織となっており、世帯カバー率は23.78%となっております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 23.8%というのは、本当にまだまだ低い数字だと思います。広島県の経験に学んで、過去に災害に遭ったという、そういう地域のアンケートとかさまざまな情報を得て、むつ市の場合もいつ、何が起きるかわからないということで、本当に自主防災組織に真剣に取り組んでいかなければいけないのではないかなと感じました。そして、これは今までも確かに強調されていることですが、より私は感じましたので、本当に行政とともに取り組んでいきたいと思っています。

公助、共助、そして今互助ということも言われていますが、確かに自助も必要ですけれども、今の段階を見ますと、公助の職員の数が少なくなってきました。そして、行政も広域化しています。そういう中で、公助だけに頼らないで、広島市の市長が言っているように、確実に避難を行えるような地域コミュニティの活性化ということを日常的に市の皆さんと一緒に私たちも取り組んでいかなければいけない。そして、過去の災害をしっかりと学んで、被害を最小に食い止める、そのような行動をとりたいと思っています。

次に、通学路について再質問いたします。毎年5月に点検をしているということですが、直接私聞いて、そしてこの議場で紹介いたしましたが、このような地域の人の声を受けて、市としてはどのように受けとめて、そして街灯について前向きな考えというのはあるのでしょうか。街灯設置の考えというのはあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） こちらも議長の許可をいただいて答弁させていただきましても、街路灯全体のお話ということで答弁をさせていただきますと、これは地域の要望に寄り添う形で設置をさせていただいておるということであります。

また、今現在街路灯についてはE S C O事業ということで、毎年80基程度増設できるという状況にございますので、そうした中で要望にお応えしているのが現状でございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私が質問したのは、一般的な街路灯だけではなく通学路の街路灯ということで、本当に地域の方々の声がある、子供たちの声があるということで、もっと積極的に受けとめて、もう少し具体的な回答をいただきたい、回答が欲しいのですが、通学路ということでもまだまだ待たなければいけないのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 通学路については、これは特別に協議会が設置をされているところでありますし、またそうした議論の中で全体を通じて街路灯の設置に取り組んでいるということでございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 学校保健法の第2条では、学校においては児童、生徒等の保健、安全等に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならないと規定しています。学校からも要望が出ているというお話も聞きましたので、やはり一般の街路灯とまた違った扱いで優先的に来年度の予算の中に組み込んでいただきたいということを私ここでもう一度強調したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますけれども、全体の街路灯の設置の中でどこに設置するかということは議論を深めさせていただきたいと思っておりますし、教育委員会のほうでは通学路の安全点検状況に係る協議会ということで、この中でも要望があれば、そちらの要望も含めて街路灯の全体の設置について検討していきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） これ以上言いませんが、街路灯設置に期待いたします。

では、3番目のむつ市の農業についてですが、回答では人口減少、後継者の不足ということで販売農家が減っているということでした。そして、自給的農家に移行している、その確率がむつ市は高いということですが、その要因をもう少し深く分析して回答をお願いいたします。なぜ自給的農家に移行しているのか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

もともと販売農家だった農家の方も、高齢化によりまして規模を縮小して、結果的に自給的農家になるケースが多いというふうに考えております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 高齢化によるということ以上の回答は来ませんでしたけれども、まちの声を聞きますと、農家だけでは生きていけない、収入にならない、本当に所得が低いということが後継者が出てこない、そういうふうな要因だと思います。これは、もう確かに予想された回答でした。今さら聞くべきことではないですけれども、このような状況は、危機的な状況になったということは、私はあえて発言したいのですけれども、自然発生的なものではない、やはり歴代の自民党農政が自給政策を投げ捨てたということです。アメリカ、ヨーロッパで行われている価格保証政策を放棄し、市場原理に放り込んだということだと思います。ですから、市側の皆さんの苦悩も、悩みもわかります。でも、ここで何とかしていかなければいけないと思います。

「むつ市のうまいは日本一！」といっても、地産地消、その上に地産外商があるという位置づけです。それで、地産外商が目立っているのですけれども、やはり地産地消のもう少し具体的な計画づくりというのが必要ではないでしょうか。農業を振興しているまちでは、地産地消推進計画をきちんとつくっております。むつ市でもつくるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず自民党の肩を持つわけではないですけれども、今はちょっと肩を持たなければいけないのかもしれないですけれども、地産地消をどのように進めていくかということに関していきますと、むつ市では今「むつ市のうまい

は日本一推進アクションプラン」ということで、さまざまな特産品についてこれからの生産、販売の戦略を個別項目ごとに立てて、目標を持って取り組んでいるというところですので、このアクションプランの内容を確認いただければ、このむつ市の地産地消、今後の展開が明らかになるかと思えます。これ大変ボリュームありますので、今この場で全てをご説明することは差し控えさせていただきますと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） もう一つの視点で、地産地消は産直という形と、それから学校給食という形で農業を振興しているまちがあります。学校給食ということで、平成19年と平成20年に議員の質問がありまして、ちょっと会議録を調べてみましたら、平成19年では安定的で質のよい食材を確保できるか、安定して継続的な必要なときに必要な分だけ供給していただけるか、食材を安価に安く仕入れることができるか、この課題をクリアできるかどうかということが学校給食に地産地消を利用することになる。またもう一つは、学校給食ではむつ市の農産物は、平成20年の段階ではたった1%しか使っていないです。やはりここを解決していくということが地産地消の本当の解決策といえますか、展望が出てくることではないかなと思っています。

そして、当時の教育長は、このようなシステムができれば、いつでも地産地消に飛び込みたい、そのような発言をしています。

やはりこの学校給食、福祉施設等への利用をむつ市の農産物ということで発展させていくということを私これからいろいろと勉強しながら、今後も取り上げてみたいと思います。

そして、私最後にこの農業の問題で訴えたいのは、日本の農政が国連の方向に逆行しているということを訴えたいと思います。農業は能率的でな

いから、日本は仕方がないから輸入一辺倒にするのだということは、本当に世界の流れから逆行しています。国連は昨年、2019年から2028年まで10年間、この10年間で家族農業の10年にするということで指定して、小規模家族農業を支援しようと呼びかけています。日本は世界の流れにこのように逆行しています。そして、農業というのは、国土の保全、環境、景観の……

○議長（白井二郎） 発言中、工藤祥子議員に申し上げます。

国政を取り扱うのは、市政の範囲を超えていますので、発言には、質問には十分配慮をお願い申し上げます。あくまでも一般質問は、むつ市政に関する質問でございますので、何とぞご配慮のほどお願い申し上げます。

○4番（工藤祥子） はい。

むつ市の水田がなくなっています。このように農業をやるということは景観の保全、文化の継承ということともつながっています。このようなことを視野を広げて、もう少し農業を基幹産業として自給率を39%から50%に持っていく、そういう施策とともに、このむつ市の農業を考えていきたいということを最後に訴えて、それでは4番目に移りたいと思います。

第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の総括として、介護と医療との連携、在宅医療、介護の連携ということが確かに出ていました。そして、認知症対策を重視するという事も出ていました。そして、第7期の計画の中では、初めて地域医療構想との整合性という言葉が出ていました。

第7期計画の3年間ということで、計画を見ますと、施設サービスは介護老人福祉施設入所人数が15だけふえるという計画があるだけです。介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所人数は現状のままなのです。そして、在宅に移すという、

そういう方向を受けて居宅介護支援の対象人数は大幅にふえています。2018年の1,826人から2020年の1,942人と、116人ふえる計画をつくっています。そして、あらかじめ聞いた数字ですが、特別養護老人ホームの待機者が今130人います。老健施設の待機者は20人いるとのことでした。亡くなる方がいるとしても、この先待機を解消しながら、今すぐということではないですが、病床削減での受け皿は大丈夫なのでしょうか。そこをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 受け皿ということでききますと、青森県の地域医療構想というのは、これ必要病床数でいきますと2025年のお話をさせていただいております。それから、むつ市の第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画というのは2020年度までを計画期間としてございますので、そこに乖離があることは当然のことでありまして、こうした計画期間がしっかりと一致するに当たって、在宅医療・介護連携の事業を統合的に実施していくこととなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 第7期計画は2020年まで、そして地域医療構想は2025年までということで、徐々に整合性をつくっていくということでしょうけれども、施設入所者をふやす計画がない、そういう中で、重度の方も医療機関のほうから介護のほうに流れてくると思うのです。重度の方も在宅へという可能性もある中で、医師不足で訪問診療は大丈夫なのか、重度の方が地域で暮らすために定期巡回型サービスや小規模多機能型居宅介護、夜間訪問介護サービスが十分そろっていないといけないというふうな専門家の話も聞いています。本当に体制整備は大丈夫なのかという危機感が膨らんでいきます。

この第7期計画の中には、私が言ったこのような3つのサービス事業所をふやす計画というは出ていませんが、在宅に移った方が本当に安心して地域包括ケアを受けることができるのでしょうか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何度聞かれても答弁は同じになるのですけれども、地域医療構想は2025年ということでの計画期間、そしてむつ市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画というのは2020年までを計画期間としております。したがって、その計画期間のずれによって、なかなかそごが生じる部分あると思いますけれども、これは本当に大丈夫なのかと言われると、大丈夫なように関係者一丸となって取り組むということだと認識しております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私の知人の話ですけれども、今でも訪問看護ステーションが足りないと思います。要介護5の旦那さんを在宅で見えています。自分も病気と闘っています。病院に行くときにも、用事を足しに行くにも、たんの吸入とか、医療とか、なかなか自由に看護師さんを派遣していただく状況にはないということで、本当に今の状況でも在宅で見るということは困難だという声が聞こえてきています。訪問看護ステーションは、今どのくらいあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 現在訪問看護ステーションの数といたしましては、むつ市内に5カ所となっております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに前よりはふえています。でも、なかなか自由にデイサービスを受けられないという状況はあります。訪問看護ステーションに電話をかけても、なかなか来ていただけない、

待っても待っても来なくて、とうとう救急車を呼んだという、そういう声も聞いています。もっともっと訪問看護ステーションをふやしたい、ふやしていただきたいという、そういう要望はどこに届けて、そしてそれがどのような会議の中で話題になるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そもそも当市は医師不足であるとともに、専門職であります看護師も不足している状況にあります。したがって、訪問看護サービスについては、看護師も含めて人材不足となっていることは十分に認識しておりますけれども、これはやはり関係機関、それから介護事業者と連携を密にして、地域の社会資源を最大限に活用しつつ、在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、そうした要望の受け皿としては、当然我々も要望を承らせていただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 下北医療センター議会議員を私やっているのですけれども、ことしの下北医療センター議会議員の研修で、石川県の能登半島に行ってきました。医師不足はむつ市、下北地方と同じでした。ただ、石川県では地域医療構想の病院、病床削減については各医療機関の自主性に任せるといふ県の方針だということを知りました。ということで、本当に167足りないという青森県の県の方針と随分違うな、自主性を重んじている能登半島、石川県の話を聞いてきました。

ということで、本当に受け皿が十分でないということを知り、地域医療構想会議の中でもしっかりと主張して、地域医療構想との整合性をとっていただきたいということをお願いいたしますが、そのことについても回答をお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 多分きょうこの答弁3回目になるのですけれども、この計画期間が今ずれていくということがありますので、この計画期間が進展するに当たって整合性が図られるものと認識しております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 2025年に向けての地域医療構想計画との整合性と言いますが、今でさえも本当に受け皿としては十分だと言えない、そういう状況の中で、きちんとむつ市の実態を主張して進めたいということをお願いいたしますが、少し早いのですが、終わります。

○議長（白井二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月8日及び9日は休日のため休会とし、12月10日は村中徹也議員、東健而議員、中村正志議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時40分 散会